

令和8年度

# 漁業共済の現況

今を守り

未来に備えを

「ぎよざい」

「積立ぷらす」



# ごあいさつ

**私** たち漁業共済団体は、漁業者の方々が思いがけない不漁や災害に遭われた場合でもその経営を維持することができるよう漁業災害補償制度「ぎよさい」及び漁業収入安定対策事業「積立ぶらす」を実施しております。

我が国の漁業は、頻発する自然災害、海洋環境の変化がもたらす影響と見込まれる主要魚種の資源減少や養殖水産物の大量斃死に加え、漁業就業者の減少や高齢化、外国漁船の違法操業、海外での紛争等により収束が見えない燃油・飼料価格の高止まり等、多くの課題に直面しています。

漁業経営が厳しい状況の中、昨年度の加入実績は、「ぎよさい」の共済金額で7,782億円（前年度比102%、149億円増）で過去最高額となり、「積立ぶらす」の漁業者積立額は360億円（前年度比95%、20億円減）となりました。漁業者の皆様のご理解と国・地方自治体・漁協系統団体等、関係者の皆様のご支援・ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

一方、昨年度の支払実績は、「ぎよさい」の支払共済金で240億円（前年度比95%、12億円減）、「積立ぶらす」の払戻補填金（国の補填金を含む）で542億円（前年度比116%、73億円増）、合計782億円（前年度比108%、61億円増）となり、依然として高い水準での支払が続いています。

そのような中、漁業災害補償法が改正され、今年度から「漁獲共済」と「特定養殖共済」が統合されて「漁獲・特定養殖共済」となり、2以上の漁業種を一括して対象とする「複合漁業契約」が選択可能となりました。養殖共済においては、網いけす単位での損害状況に応じて支払対象とする「網いけす特約」が創設されたほか、「ひらめ陸上養殖業」が共済の対象となりました。今後、改正された内容を活用した加入推進に努めるとともに、契約割合の引上、共済対象に追加された魚種の新規契約の獲得及び未加入マーケットの解消に取り組んでまいります。

今年度も厳しい漁業環境が続くと思われませんが、漁業経営のセーフティーネットとしての機能が十分に発揮できるよう、関係する皆様と連携を図り、浜に「ぎよさい」と「積立ぶらす」をより一層浸透・定着させ、漁業経営の安定に貢献してまいりますので、皆様の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



全国漁業共済組合連合会  
会長理事 **奈良 満**

令和8年5月



令和  
8年度  
全国目標

「ぎよさい」共済金額

7,687 億円

「積立ぶらす」漁業者積立額

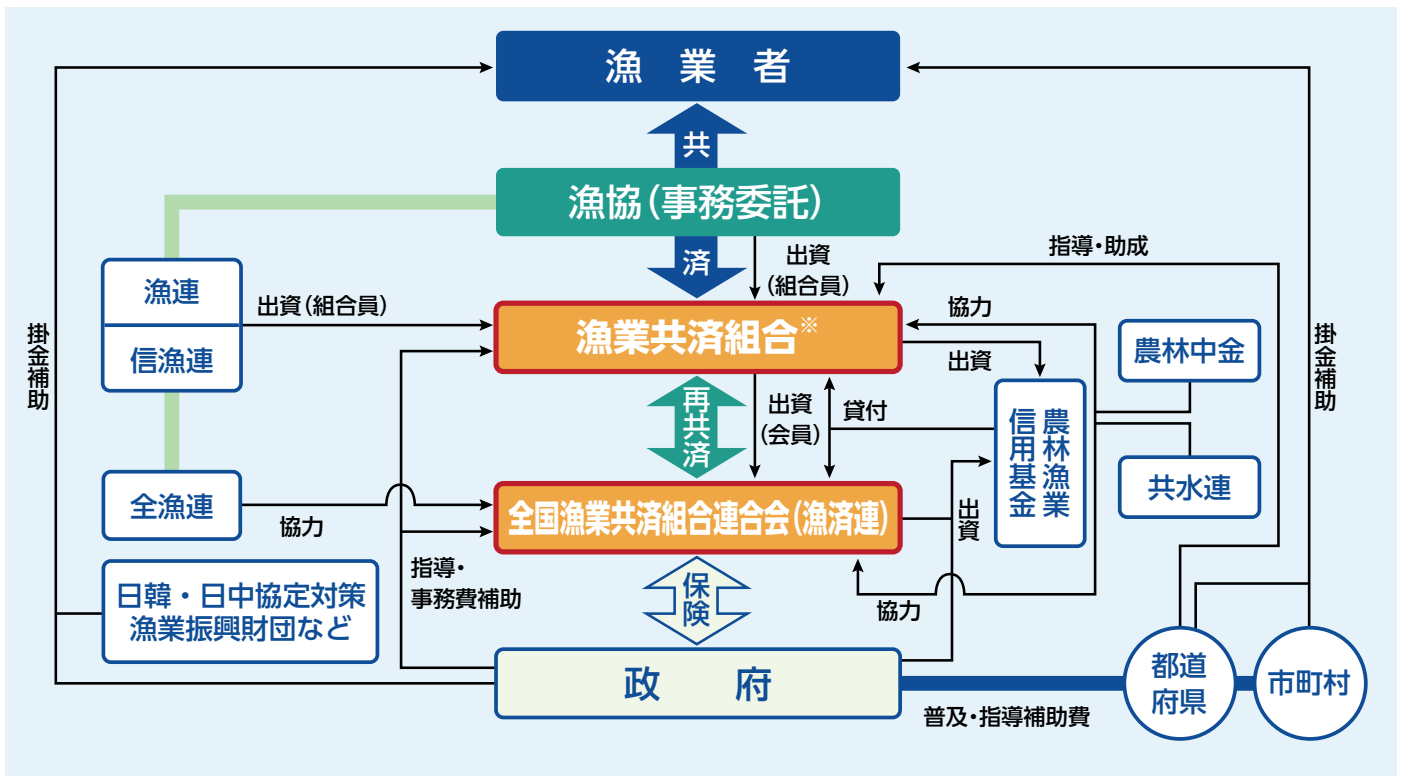
342 億円

共済加入率

90%

※漁獲・特定養殖共済、養殖共済の2共済の金額加入率

# 「ぎょさい」の実施機構



※漁業共済組合は、北海道、青森県、岩手県、宮城県、千葉県、富山県、三重県、兵庫県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県及び全国合同漁業共済組合（秋田県、山形県、福島県、茨城県、東京都、神奈川県、静岡県、新潟県、石川県、福井県、滋賀県、愛知県、京都府、大阪府、和歌山県、岡山県、鳥取県、島根県、山口県、高知県、大分県、沖縄県）からなります。

# 「ぎょさい」の基本的事項

## 1. 「ぎょさい」は重要な災害対策の一つです。

- 漁業災害補償法に基づき昭和39年から実施されています。
- 漁業における重要な災害対策として漁業経営の安定に役立っています。
- 漁業者相互の自主的な助け合いの精神を基調としています。

## 2. 「ぎょさい」は漁協を基盤としています。

- 漁業共済組合は漁協等の出資により設立されています。
- 漁業共済組合に出資した漁協の組合員は「ぎょさい」を利用できます。
- 漁業共済組合は出資漁協と事務委託契約を締結し、漁協に共済の引受・支払に係る事務の一部を担っていただいています。

## 3. 「ぎょさい」は漁業共済組合が元受となり、漁済連に再共済しています。

- 沿海39都道府県域にある漁業共済組合（事務所）が引受・支払の元受業務を行います。
- 各漁業共済組合（事務所）は引き受けた契約の約85%（漁業施設共済は95%）の支払責任を漁済連の再共済に付して、助け合いの領域を全国に拡げています。

## 4. 政府も積極的に支援しています。

- 漁業者相互の助け合いの領域を超える異常な災害については、政府の保険が発動する仕組みとなっています。
- 漁船や養殖施設が一定規模以下の契約者に対し、共済掛金の一部を国が補助しています。
- 漁業共済団体に対し、「ぎょさい」の事務運営上必要な経費の一部を国が補助しています。
- 養殖共済の赤潮特約に係る共済掛金の3分の2を国が、残りの3分の1を地方自治体が補助しています。

## 「ぎょさい」の種類

本共済事業の種類	補償のあらまし	対 象
漁獲・特定養殖共済 (漁獲)	<b>【収穫高保険方式】</b> 生産金額の減少による損失を補償	採貝採藻業 漁船漁業 定置漁業
漁獲・特定養殖共済 (特定養殖)	<b>【収穫高保険方式】</b> 生産金額の減少による損失を補償	藻類養殖業 貝類養殖業 ほか
養殖共済	<b>【物損保険方式】</b> 養殖水産動植物の死亡や逃亡による損害を補償	貝類養殖業 魚類養殖業 (うなぎ、陸上ひらめ養殖業を含む)
漁業施設共済	<b>【物損保険方式】</b> 養殖施設又は定置網等の漁具の供用中の損壊等による損害を補償	養殖施設 定置網 まき網

**【収穫高保険方式】**…… 契約期間中の生産金額が過去の生産金額を基に定められる金額に達しない場合に、減収分を一定割合で補償する保険方式。

**【物損保険方式】**…… 共済対象物の損害に対して補償する保険方式。

地域共済事業の種類	補償のあらまし	対 象
休漁補償共済	<b>【物損保険方式】</b> 漁船や定置漁具の損壊等で生じた休漁等による減収を補償 ( 漁獲・特定養殖共済(漁獲)とセット加入 )	漁船漁業 定置漁業
養殖魚網いけす分損特約共済	<b>【物損保険方式】</b> 網いけすごとの損害が80%を超えた場合に補償 ( 養殖共済とセット加入 )	養殖共済(小割式養殖業)の対象種類
養殖種苗災害特約共済	<b>【物損保険方式】</b> 津波等により養殖施設が全壊し、養殖中の種苗が損害を受けた場合の減収を補償 ( 漁獲・特定養殖共済(特定養殖)及び漁業 ) ( 施設共済とセット加入 )	漁獲・特定養殖共済(特定養殖)の対象種類で養殖期間が1年以上のもの

# 漁業収入安定対策事業（積立ぷらす）

## 1. 漁業収入安定対策事業の目的

計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者に対し、「ぎょさい」と「積立ぷらす」の仕組みを活用して、漁業収入が減少した場合の補填を行うことを目的としています。

## 2. 漁業収入安定対策事業を利用できる者

以下の(1)から(3)の要件を満たす者が利用できます。

- (1) 資源管理協定・漁場改善計画に参加・履行している者
- (2) 「みどりの食料システム戦略」に掲げる環境負荷軽減の取組みを行う者
- (3) 漁獲・特定養殖共済及び養殖共済の契約者で、実質加入している者  
 ※実質加入とは、地震等限定填補方式以外で、かつ、漁業規模ごとに定められている最低契約割合（20%～40%）以上で加入している者

## 3. 漁業収入安定対策事業のメリット措置

### (1) 「ぎょさい」の共済掛金に対する追加補助

漁業者が負担する純共済掛金から、漁業災害補償法に基づく国庫補助を（本則補助）差し引いた金額の半分相当を補助します。

「ぎょさい」の掛金負担が半額程度に！



### (2) 積立ぷらすによる減収補填

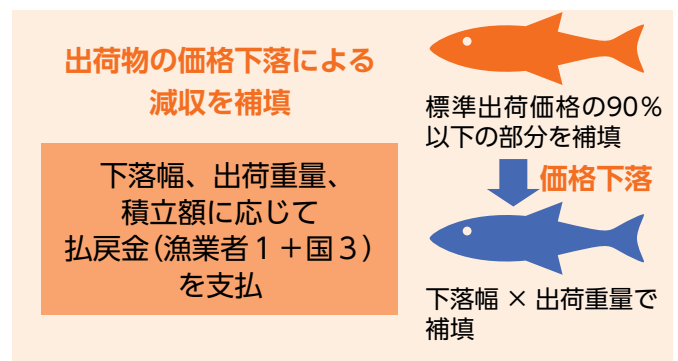
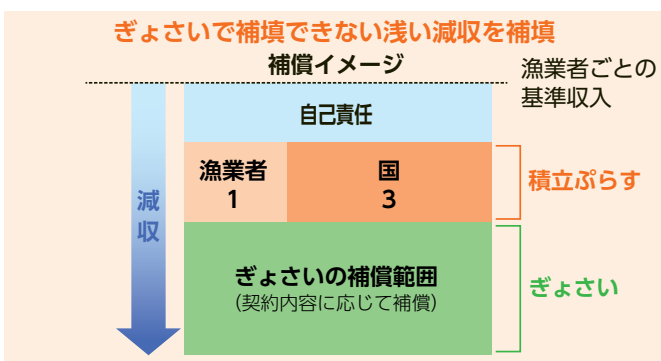
漁業者の収入が減少した場合に、漁業者1、国3の割合で拠出した積立金によって補填します。

#### ① 漁獲・特定養殖共済

生産金額の減少に応じて補填します。

#### ② 養殖共済

出荷した養殖物の出荷価格の下落を出荷重量に応じて補填します。



## 4. 「ぎょさい」と「積立ぷらす」の補償の比較

区分	ぎょさい	積立ぷらす（積立方式）
漁獲・特定養殖共済	自然災害・不漁・価格安等による減収	自然災害・不漁・価格安等による減収 + 資源管理の取組みに伴う減収
養殖共済	養殖物の死亡・逃亡等による損害	出荷した養殖物の価格下落 （地域ごとに設定された標準出荷価格に基づき判断）

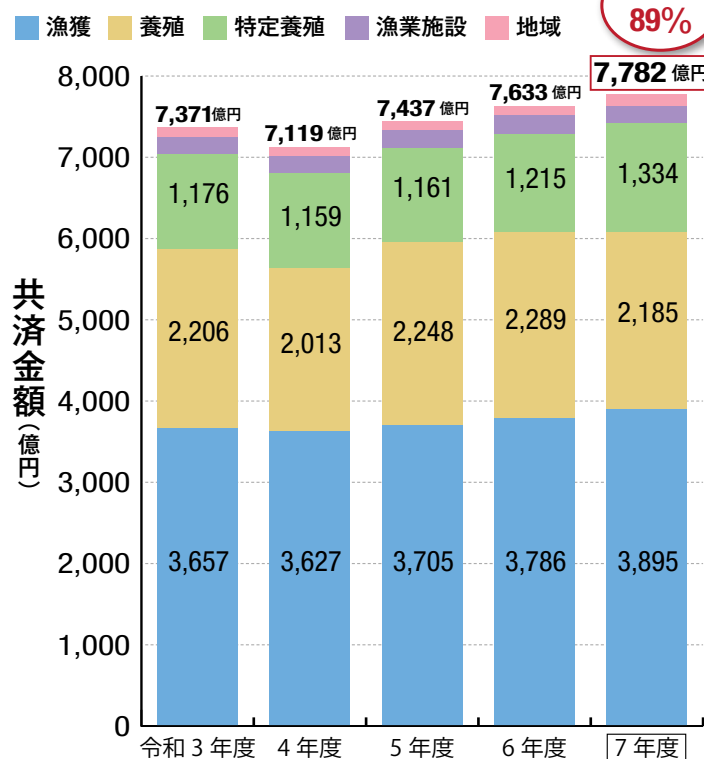
# ぎょさいの実績

## 令和7年度のぎょさいの実績

(金額単位：百万円)

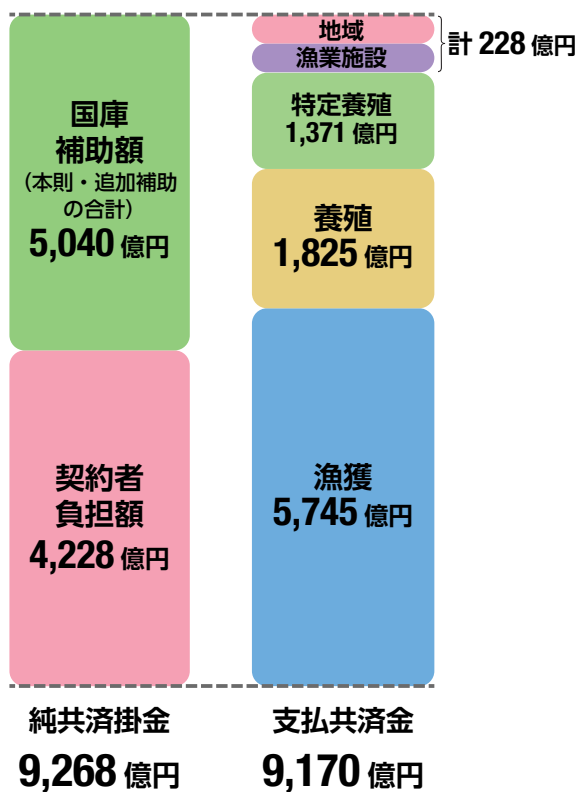
区分	加入実績		支払実績
	共済限度(価)額	共済金額	支払共済金
漁獲共済	551,882	389,502	15,817
養殖共済	289,393	218,494	3,935
特定養殖共済	151,537	133,393	3,838
漁業施設共済	36,009	21,206	221
地域共済	20,444	15,609	155
合計	1,049,264	778,204	23,966

## ぎょさい加入実績の推移(共済金額)



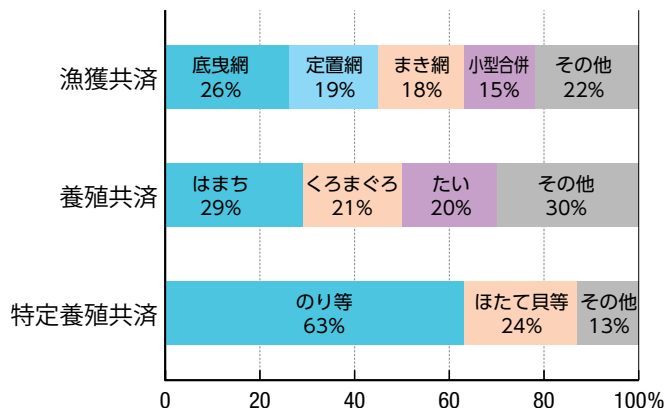
加入率  
89%

## 純共済掛金と支払共済金の累計 (昭和39年10月～令和8年3月の累計)

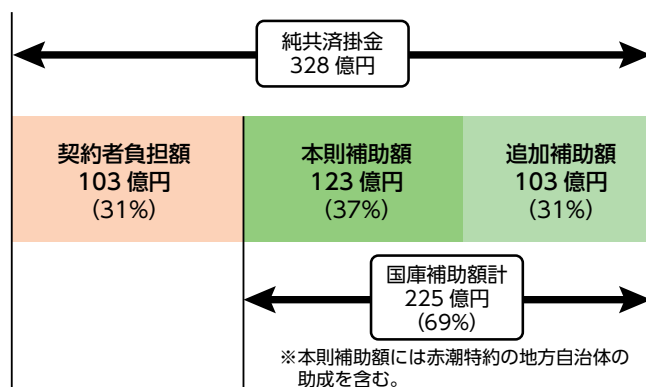


※ 加入率は、漁獲・養殖・特定養殖共済の3種類の合計による「加入者の共済限度(価)額/対象金額」により算出。  
※ 対象金額は、漁業共済団体調べ。

## 令和7年度の事業別・漁業種別契約比率 (共済金額ベース)



## 令和7年度の純共済掛金補助実績



※ 本則補助額には赤潮特約の地方自治体の助成を含む。

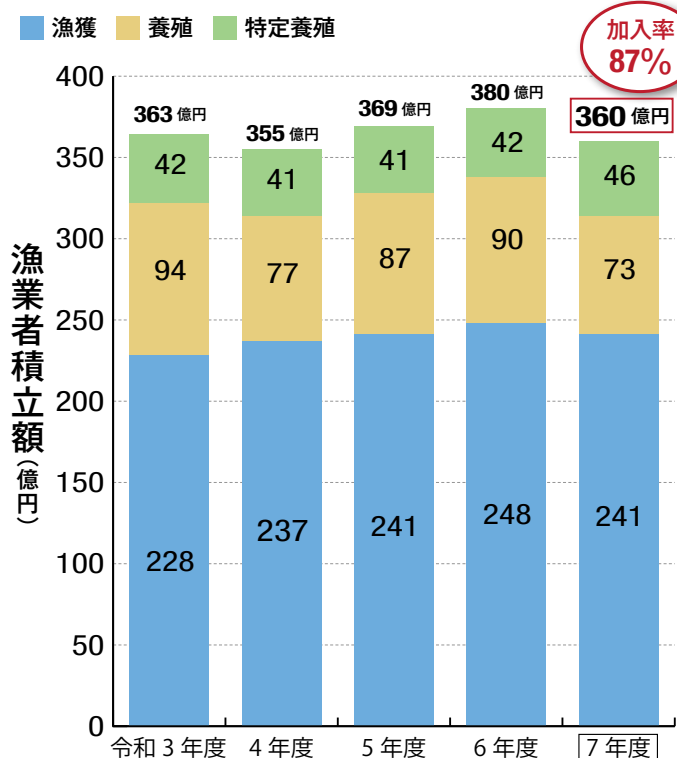
# 漁業収入安定対策事業(積立ぷらす)の実績

## 令和7年度の積立ぷらすの実績

(金額単位：百万円)

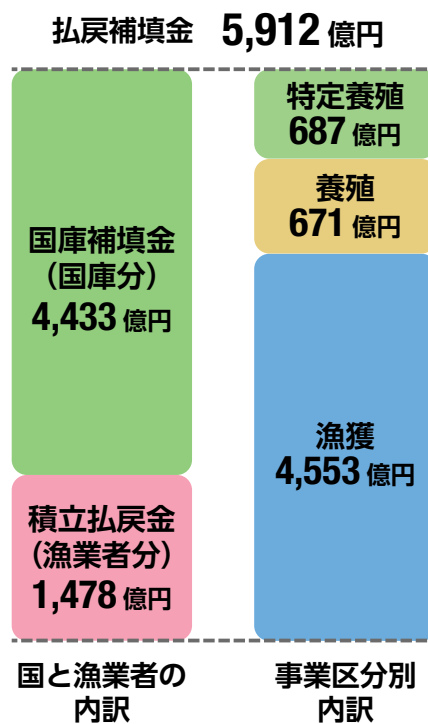
区分	加入実績		払戻実績	
	漁業者積立額	積立払戻金 (漁業者分)	国庫補填金 (国庫分)	払戻補填金 (漁業者+国庫)
漁獲共済	24,059	12,667	38,005	50,672
養殖共済	7,340	136	409	546
特定養殖共済	4,620	748	2,243	2,991
合計	36,019	13,552	40,658	54,209

## 積立ぷらす加入実績の推移(漁業者積立額)

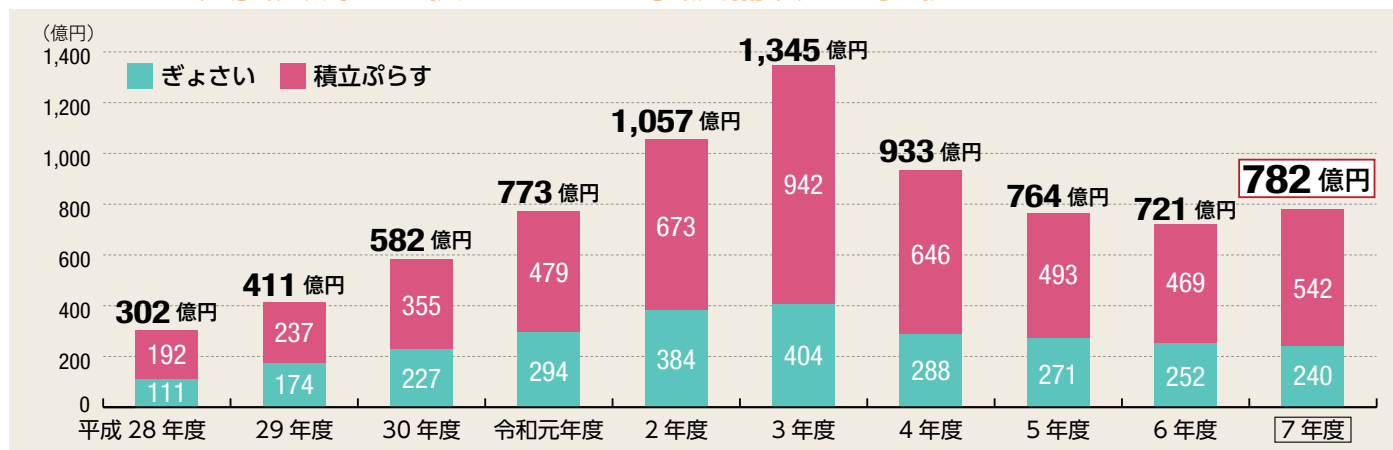


※加入率は、「共済掛金追加補助対象者の共済限度(価)額/対象金額」により算出。  
※対象金額は、漁業共済団体調べ。

## 積立ぷらすの払戻補填金の累計 (平成23年4月～令和8年3月の累計)



## ぎよさいの支払共済金と積立ぷらすの払戻補填金の推移



# 令和7年度の漁業種類別支払・払戻実績

(金額単位：百万円)

区 分	令和7年度			令和6年度			前年度差 (A) - (B)	
	ぎょさい 支払共済金	積立ぶらす 払戻補填金	合 計 (A)	ぎょさい 支払共済金	積立ぶらす 払戻補填金	合 計 (B)		
漁獲共済	採貝・採藻	1,307	934	2,241	1,104	424	1,528	713
	小型合併 (10トン未満船)	2,355	5,925	8,280	2,306	5,406	7,711	569
	まき網	2,257	7,765	10,023	1,658	5,903	7,561	2,461
	さんま棒受網	23	14	37	146	64	211	▲174
	底曳網	688	617	1,305	3,017	2,112	5,129	▲3,824
	船曳網	561	933	1,494	996	1,105	2,101	▲607
	いかつり	460	1,493	1,953	538	1,134	1,672	281
	かつお・まぐろ	135	1,544	1,678	143	1,475	1,618	60
	その他漁船	526	976	1,502	668	1,320	1,988	▲486
	さけ定置	6,491	22,147	28,638	4,209	15,427	19,636	9,002
	大型定置	292	5,589	5,881	276	5,159	5,435	446
	小型定置	723	2,734	3,457	741	2,576	3,317	140
小 計	15,817	50,672	66,489	15,802	42,105	57,907	8,582	
養殖共済	かき・真珠	1,675	-	1,675	961	-	961	713
	はまち	270	546	815	665	780	1,445	▲630
	たい	378	-	378	325	-	325	53
	かんぱち	131	-	131	614	-	614	▲483
	くろまぐろ	597	-	597	438	-	438	158
	その他養殖	885	-	885	1,117	1	1,118	▲232
小 計	3,935	546	4,481	4,119	781	4,900	▲420	
特定養殖共済	のり等	717	834	1,551	2,120	1,474	3,595	▲2,044
	わかめ・こんぶ	156	182	338	372	355	727	▲389
	ほたて貝等	2,382	1,544	3,926	2,035	1,970	4,005	▲79
	その他特定養殖	584	431	1,015	139	240	379	636
小 計	3,838	2,991	6,829	4,665	4,040	8,705	▲1,876	
漁業施設共済	養殖施設	44		44	212		212	▲168
	定置網・まき網	178		178	232		232	▲54
	小 計	221		221	444		444	▲222
地域共済	休漁補償	155		155	147		147	8
	養殖魚網いけす 分損特約	-		-	21		21	▲21
	養殖種苗災害特約	-		-	-		-	-
小 計	155		155	168		168	▲13	
合 計	23,966	54,209	78,176	25,198	46,926	72,124	6,051	



## 全国漁業共済組合連合会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル

TEL : 03-3294-9651 (代表) FAX : 03-3295-0625

URL : <https://www.gyosai.or.jp/>